

令和4年7月26日

生徒・保護者の皆様

広陵高等学校  
校長 國貞 和彦

## 令和4年7月26日以降のコロナウイルス感染症に係る学校対応について

このところのBA.5による第7波の新規感染者は、第6波を大きく上回り、生徒・保護者の皆様もご心配のことと思います。厚生労働省は、令和4年7月22日に、濃厚接触者の待機期間を短縮することを発表しました。それを受けて、本校でも令和4年4月6日にお知らせした、コロナウイルス感染症への学校対応を一部変更いたします。なお、今後の状況の変化に伴い、以下の対応も変更する場合があります。

マスク着用のルールは、6月3日にお知らせした通りです。今後とも、熱中症に気を付けた上で、基本的な感染防止対策を心がけていただきますよう、お願いいたします。

### 記

#### 1 特別欠席の扱い（登校停止）について【変更なし】

生徒本人及び同居家族に、発熱、頭痛、咳、喉の痛み、鼻水のいずれかの症状がある場合は、登校を控えてください。特別欠席扱いとします。それ以外は、通常の欠席扱いとします。コロナウイルス感染症に対する不安による欠席も、通常の欠席扱いとします。なお、同居家族に高齢者や基礎疾患がある方がいるなど、やむを得ない特別な事情がある場合は、学校に相談してください。

#### 2 同居家族に陽性者が発覚した場合の登校について【変更あり】

- (1) 同居家族に陽性者が発覚した場合、生徒本人は濃厚接触者となります。その場合、最終接触日を0日目として、5日間の登校停止とし、6日目から登校可能とします。なお、2日目と3日目に、医療用の抗原検査キットで検査を行い、両日とも陰性の場合、4日目から登校可能とします。
- (2) 同居家族が濃厚接触者となった場合は、生徒は登校することはできますが、最大限の感染防止対策をし、感染リスクの高い行動は控えてください。学校内での行動が制限されることがあります。

#### 3 学校で感染者と接触があった場合について【変更あり】

学校で感染者と一緒に飲食をした場合、または濃厚接触があったと判断した場合は、「2 同居家族に陽性者が発覚した場合の登校について」と同様に、5日間の登校停止とします。

#### 4 寮で感染者が発覚した場合について【変更なし】

感染者と同室である場合は、濃厚接触者となりますので、「2 同居家族に陽性者が発覚した場合の登校について」と同様の対応とします。

#### 5 集団感染が発生した場合について【変更なし】

クラスター（同時に5名以上の感染）が発生した場合は、保健所及び学校医と連携し、行動履歴の確認、濃厚接触者の特定、行動の制限を行います。

#### 6 部活動における対策について【変更あり】

- (1) 運動部の活動は屋外、屋内（体育館）を含め、マスク着用の必要はありません。熱中症対策と、感染防止対策の双方に気をつけて、練習を行ってください。
- (2) 大きな声や激しい呼気を伴う活動は避けてください。
- (3) 他校との練習試合や合宿等を行う場合は、感染防止対策を徹底してください。
- (4) 部室内での飲食はしないでください。更衣は会話をせず、短時間で済ますなど、共有エリアでの感染を防いでください。